

令和3年度決算

統一的な基準による

# 上里町財務書類4表

- 貸借対照表
- 行政コスト計算書
- 純資産変動計算書
- 資金収支計算書



埼玉県 上里町

# 目 次

1. 財務書類4表の概要	1
2. 連結の範囲	4
3. 財務書類作成上の前提条件	4
4. 各財務書類4表	
(1) 普通会計財務書類4表	6
貸借対照表	7
行政コスト計算書	8
純資産変動計算書	9
資金収支計算書	10
注記	11
普通会計財務諸表による状況分析	13
(2) 地方公共団体全体の財務書類4表	17
地方公共団体全体の貸借対照表	18
地方公共団体全体の行政コスト計算書	19
地方公共団体全体の純資産変動計算書	20
地方公共団体全体の資金収支計算書	21
注記	22
(3) 連結財務書類4表	23
連結貸借対照表	24
連結行政コスト計算書	25
連結純資産変動計算書	26
連結資金収支計算書	27
注記	28

## 1. 財務書類4表の概要

地方公共団体の会計制度は、その年にどのような収入があり、それをどのように使ったのかといった現金主義会計を採用しており、作成する決算書は単年度会計による単式簿記を用いた収支決算に基づいています。しかし、この現金主義会計では、現金の動きがわかりやすい反面、これまで整備してきた資産などの情報や行政サービス提供のために発生したコスト、将来負担しなければならない負債などのストック情報が得られず、長期的かつ総合的な情報が不足してしまうといった弱点があることから、平成19年10月に、総務省から「新地方公会計制度実務研究会報告書」が公表され、発生主義の考え方を取り入れた「基準モデル」と「総務省方式改訂モデル」という2通りの作成モデルが示され、全国の自治体は財務書類を作成してきました。

しかし、複数の基準により作成された財務書類では自治体間の数値の比較が困難であることに加え、多くの自治体において固定資産台帳を備えず、決算統計のデータを用いた簡易な作成方法が主流となっており、本格的な複式簿記・発生主義の導入が進まないといった課題がありました。

そこで、平成27年1月に総務省から示された「統一的な基準による地方公会計の整備促進について」及び「統一的な基準による地方公会計マニュアル」により、平成27年度から29年度の3年間で全ての地方公共団体において「統一的な基準」による財務書類を作成することになりました。

本町においては、これまで「総務省方式改訂モデル」により財務書類を作成していましたが、平成28年度決算より「統一的な基準」による財務書類（貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書）を作成し公表していきます。複式簿記に基づき発生主義の概念を取り入れた財務書類により、上里町が所有する全ての資産と負債の状況などを把握し、さらなる財政の健全化に努めてまいります。

○財務書類4表の各表には次のような特徴があります。

① 貸借対照表

貸借対照表は、年度末時点における財産（資産）とその調達財源（負債・純資産）の状況を示したものです。調達財源のうち、負債と純資産は返済義務の有無で区別されます。負債は将来返済する義務がありますが、純資産は将来返済する義務はありません。

資産には、道路や公園、小中学校などの「公共資産」や、貯金である「基金」、税金などの未納分である「未収金」などが含まれています。また、負債には借金である「地方債」や職員の退職金の総額である「退職手当引当金」、職員の賞与に対する「賞与等引当金」などが含まれています。純資産には国や県から受け取った補助金やこれまで受け取った税金、手数料などが含まれています。

②行政コスト計算書

行政コスト計算書は、1年間の行政サービスに費やされた行政資源の額（コスト）を示したものです。行政コスト計算書は「経常費用」「経常収益」「臨時損失」「臨時利益」から構成されます。経常費用は、職員の「人件費」や事業を民間委託した場合の委託料などの「物件費」、医療・福祉などの「社会保障給付費」などから構成されています。また、経常収益は、サービスの対価として受け取った「使用料・手数料」や「諸収入」などから構成されています。税金などはサービスの対価ではないため、経常収益には含まれません。

「純行政コスト」は、行政コストから行政サービスを受けた人が負担した金額と臨時損失と臨時利益の差額を差し引いた残りの金額です。義務教育やごみ収集、道路など行政サービスのほとんどはサービスの対価を受け取りません。そのため、通常はプラス（経常費用>経常収益±臨時損益）となります。

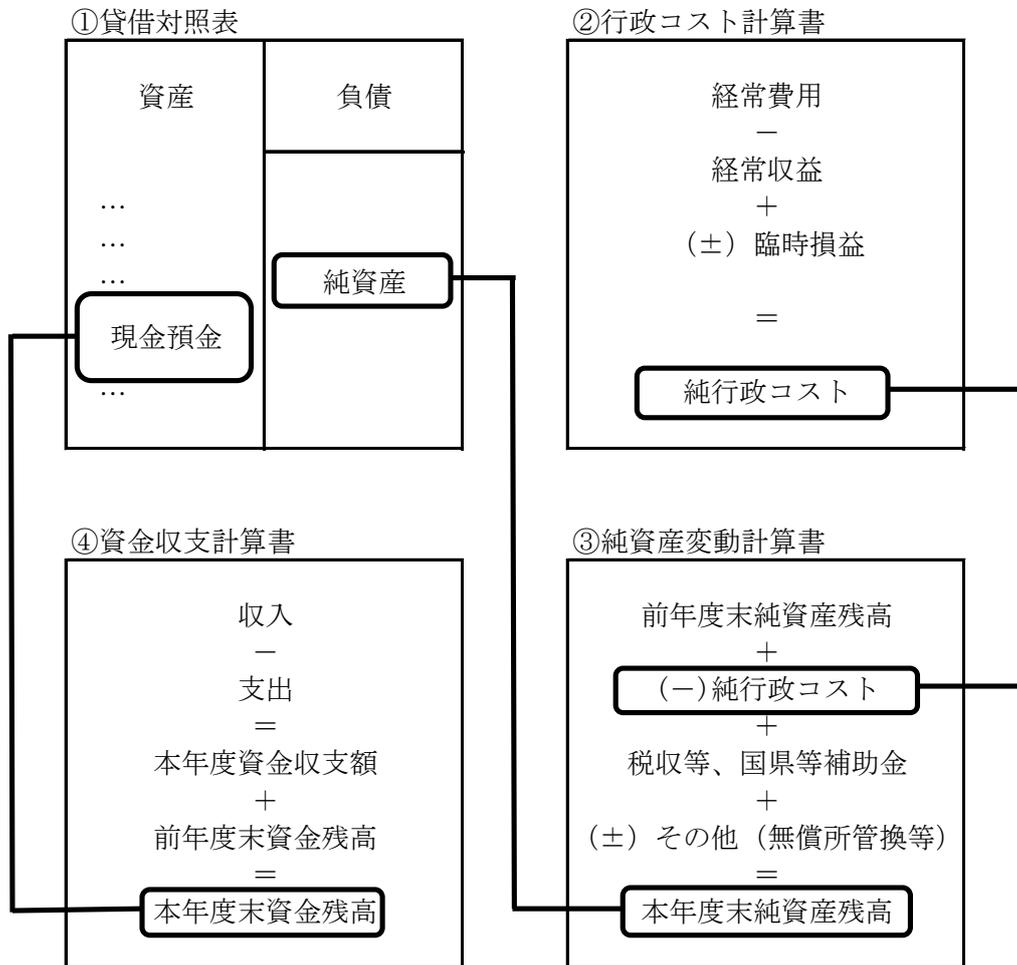
③純資産変動計算書

純資産変動計算書は、貸借対照表の純資産の1年間の変動内容を示したもので、税金などサービスの対価でない収入は純資産変動計算書に含まれます。純資産が増加していれば、将来世代のために資産を積み増していることとなります。

④資金収支計算書

資金収支計算書は、1年間のお金の動きです。「業務活動収支」「投資活動収支」「財務活動収支」から構成されます。「投資活動収支」は、道路や公園、小中学校などに関係するお金の動きです。「財務活動収支」は、借金の返済や借入に関係するお金の動きです。「業務活動収支」は投資・財務活動収支に含まれるもの以外のお金の動きです。

○財務書類4表の関係



## 2. 連結の範囲

財務書類4表は、次の区分により、それぞれ作成しています。

- ① 普通会計
- ② 上里町全体連結（町を構成する全ての会計を連結）
- ③ 各種関係団体連結（町と連携協力して行政サービスを実施している各種関係団体を1つの行政サービス実施主体とみなして連結）

区 分		会 計 名 ・ 団 体 名	連結方法	対 象 範 囲		
普通会計	一般会計	一般会計	全部	①普通会計 財務諸表	②地方公共団体全体 財務諸表	③連結 財務 諸 表
公営事業会計	公営企業会計	法適用企業	水道事業			
		下水道事業				
	法非適用企業	農業集落排水事業特別会計				
	普通会計に属さない特別会計のうち、公営企業会計以外のもの	国民健康保険特別会計				
		介護保険特別会計				
		後期高齢者医療特別会計				
出資法人等	地方三公社	上里町土地開発公社	全部連結			
	第三セクター等	上里町文化振興協会				
		上里町社会福祉協議会				
	一部事務組合・広域連合	児玉郡市広域市町村圏組合	比例連結 (負担割合等による)			
		本庄上里学校給食組合				
		埼玉縣市町村総合事務組合				
彩の国さいたま人づくり広域連合						
埼玉県後期高齢者医療広域連合						

## 3. 財務書類作成上の前提条件

### (1) 作成モデル

統一的な基準により作成しています。

### (2) 対象

財務書類4表は、次の3種のものを作成しています。

- ①普通会計
- ②地方公共団体全体（上里町の全ての会計を合算したもの）
- ③連結団体（上里町全会計と上里町の関連団体を合算したもの）

### (3) 対象年度及び作成基準日

対象年度は令和3年度とし、作成基準日は令和4年3月31日です。

なお、出納整理期間（令和4年4月1日から令和4年5月31日まで）の令和3年度収支にかかる出納は、作成基準日までに終了したものととしています。また、企業会計を採用している会計及び連結対象法人には出納整理期間がないため、3月31日現在で未収金・未払金がある場合は、それを未収金・未払金として計上しています。ただし、上里町の各会計間や連結団体の各団体間における未収金・未払金について、出納整理期間中に収入・支出されたものは、現金決済が当期内に完了したものととしています。

#### (4) 基礎数値

原則として、会計年度中の歳入歳出執行データ及び固定資産台帳データを用いて作成しています。企業会計を採用している会計及び連結対象法人にあっては、それぞれ固有の会計基準に基づいて作成された財務書類を用いていますが、連結様式に統一するために各項目の組替えや調整を行っていることから、各会計及び各団体が固有に作成している財務書類とは違いが生じています。

#### (5) 連結について

「地方公共団体全体」については上里町の全会計を1つの行政主体とみなして、また「連結団体」については全ての連結対象法人を1つの行政主体とみなして連結しているため、各会計間あるいは各団体間の繰出金、負担金、補助金等の収支は相殺消去しています。

地方三公社については土地開発公社を、第三セクター等については上里町文化振興協会、上里町社会福祉協議会を連結団体とし、全額を連結しています。

一部事務組合・広域連合については、上里町が加入している一部事務組合等を連結団体とし、上里町の負担割合に応じた金額で連結しています。

## 4. 各財務書類4表

### (1) 普通会計財務書類4表

#### ○貸借対照表 (P 7)

上里町は一般会計等において、これまでに437億円の資産を形成してきました。そのうち、純資産である343億5千万円は過去の世代や、国や県からの負担で支払いが済んでおりますが、負債となる93億5千万円は将来世代の負担となるものです。

これまでに形成した資産と、将来の町民の負担となる負債を町民1人当たりで換算すると一般会計等では、143万円の資産に対して31万円の負債となります(令和3年度末日人口:30,627人で算出)

#### ○行政コスト計算書 (P 8)

令和3年度の経常費用の合計97億8千万円から、町民の皆様にご負担いただいた使用料等を差し引いた純経常行政コストは95億円となっています。

純経常行政コストから臨時損失と臨時利益を加えた純行政コストについては96億円となり、この不足分については町税や地方交付税、国や県からの補助金などで賄っています。

純経常行政コストに占める経常収益の割合をみると(経常収益/経常費用)、行政サービスを受けた人がそのサービスの対価として支払っているお金の割合は2.8%となります。

#### ○純資産変動計算書 (P 9)

令和3年度の普通会計の純行政コストに一般財源、補助金等の収入を加味した結果、純資産は当該年度に1億3千万円増加し343億5千万円となり、次年度へ引き継ぐ資産が増加しています。

#### ○資金収支計算書 (P 10)

資金は前年度末の残高から比較すると3億6千万円増加しており、この1年間で手元のお金は増えており、期末資金残高は9億2千万円となっています。

内訳をしてみると、「業務活動収支」が12億4千万円のプラス、「投資活動収支」が10億5千万円のマイナス、「財務活動収支」が1億7千万円のプラスとなります。

## 貸借対照表

(令和 4年 3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
<b>【資産の部】</b>		<b>【負債の部】</b>	
固定資産	40,335,911	固定負債	8,250,366
有形固定資産	36,571,431	地方債	7,158,537
事業用資産	11,284,397	長期未払金	-
土地	3,479,263	退職手当引当金	1,091,829
立木竹	50,986	損失補償等引当金	-
建物	18,029,990	その他	-
建物減価償却累計額	△ 12,330,426	流動負債	1,100,830
工作物	1,501,987	1年内償還予定地方債	973,323
工作物減価償却累計額	△ 687,663	未払金	-
船舶	-	未払費用	-
船舶減価償却累計額	-	前受金	-
浮標等	-	前受収益	-
浮標等減価償却累計額	-	賞与等引当金	115,871
航空機	-	預り金	11,636
航空機減価償却累計額	-	その他	-
その他	-	負債合計	9,351,196
その他減価償却累計額	-	<b>【純資産の部】</b>	
建設仮勘定	1,240,261	固定資産等形成分	42,754,104
インフラ資産	25,220,188	余剰分（不足分）	△ 8,405,075
土地	11,170,815		
建物	450,823		
建物減価償却累計額	△ 358,530		
工作物	33,232,110		
工作物減価償却累計額	△ 19,568,313		
その他	-		
その他減価償却累計額	-		
建設仮勘定	293,282		
物品	490,740		
物品減価償却累計額	△ 423,894		
無形固定資産	9,563		
ソフトウェア	9,563		
その他	-		
投資その他の資産	3,754,917		
投資及び出資金	519,079		
有価証券	-		
出資金	49,101		
その他	469,978		
投資損失引当金	-		
長期延滞債権	112,598		
長期貸付金	-		
基金	3,137,336		
減債基金	-		
その他	3,137,336		
その他	-		
徴収不能引当金	△ 14,096		
流動資産	3,364,314		
現金預金	929,900		
未収金	21,782		
短期貸付金	-		
基金	2,418,193		
財政調整基金	1,503,569		
減債基金	914,624		
棚卸資産	-		
その他	-		
徴収不能引当金	△ 5,560		
資産合計	43,700,225	純資産合計	34,349,029
		負債及び純資産合計	43,700,225

## 行政コスト計算書

自 令和 3年 4月 1日

至 令和 4年 3月31日

(単位：千円)

科目	金額
経常費用	9,778,483
業務費用	4,955,925
人件費	1,494,235
職員給与費	1,169,664
賞与等引当金繰入額	115,871
退職手当引当金繰入額	-
その他	208,701
物件費等	3,313,552
物件費	2,042,633
維持補修費	81,728
減価償却費	1,189,190
その他	-
その他の業務費用	148,137
支払利息	25,577
徴収不能引当金繰入額	332
その他	122,228
移転費用	4,822,559
補助金等	2,091,614
社会保障給付	2,014,169
他会計への繰出金	717,024
その他	△ 249
経常収益	274,473
使用料及び手数料	100,168
その他	174,305
純経常行政コスト	9,504,010
臨時損失	105,795
災害復旧事業費	-
資産除売却損	105,795
投資損失引当金繰入額	-
損失補償等引当金繰入額	-
その他	-
臨時利益	5,880
資産売却益	5,880
その他	-
純行政コスト	9,603,926

## 純資産変動計算書

自 令和 3年 4月 1日

至 令和 4年 3月31日

(単位：千円)

科目	合計	固定資産 等形成分	
		固定資産 等形成分	余剰分 (不足分)
前年度末純資産残高	33,157,331	41,711,130	△ 8,553,799
純行政コスト (△)	△ 9,603,926		△ 9,603,926
財源	9,732,048		9,732,048
税収等	6,543,857		6,543,857
国県等補助金	3,188,191		3,188,191
本年度差額	128,122		128,122
固定資産等の変動 (内部変動)		1,042,973	△ 1,042,973
有形固定資産等の増加		1,390,177	△ 1,390,177
有形固定資産等の減少		△ 742,327	742,327
貸付金・基金等の増加		1,300,227	△ 1,300,227
貸付金・基金等の減少		△ 905,104	905,104
資産評価差額	-	-	
無償所管換等	-	-	
その他	1,063,576	0	1,063,576
本年度純資産変動額	1,191,698	1,042,973	148,724
本年度末純資産残高	34,349,029	42,754,104	△ 8,405,075

## 資金収支計算書

自 令和 3年 4月 1日

至 令和 4年 3月31日

(単位：千円)

科目	金額
<b>【業務活動収支】</b>	
業務支出	8,534,034
業務費用支出	3,711,476
人件費支出	1,495,419
物件費等支出	2,158,143
支払利息支出	25,577
その他の支出	32,337
移転費用支出	4,822,559
補助金等支出	2,091,614
社会保障給付支出	2,014,169
他会計への繰出支出	717,024
その他の支出	△ 249
業務収入	9,774,605
税収等収入	6,552,501
国県等補助金収入	3,001,425
使用料及び手数料収入	101,171
その他の収入	119,508
臨時支出	-
災害復旧事業費支出	-
その他の支出	-
臨時収入	-
業務活動収支	1,240,570
<b>【投資活動収支】</b>	
投資活動支出	1,637,490
公共施設等整備費支出	849,892
基金積立金支出	753,131
投資及び出資金支出	34,467
貸付金支出	-
その他の支出	-
投資活動収入	588,394
国県等補助金収入	186,766
基金取崩収入	388,460
貸付金元金回収収入	2,079
資産売却収入	11,089
その他の収入	-
投資活動収支	△ 1,049,096
<b>【財務活動収支】</b>	
財務活動支出	915,780
地方債償還支出	915,780
その他の支出	-
財務活動収入	1,085,630
地方債発行収入	1,085,630
その他の収入	-
財務活動収支	169,850
本年度資金収支額	361,324
前年度末資金残高	556,940
本年度末資金残高	918,264
前年度末歳計外現金残高	11,061
本年度歳計外現金増減額	575
本年度末歳計外現金残高	11,636
本年度末現金預金残高	929,900

## 注記

### 1 重要な会計方針

#### (1) 有形固定資産等の評価基準及び評価方法

原則として取得原価により計上しています。ただし、道路及び水路の敷地のうち、取得原価が不明なものは備忘価額1円としています。なお、行政サービス提供能力が著しく減少した場合等は、相当の減額を行った後の価額で計上しています。また、物品は「資産評価及び固定資産台帳整備の手引き」65段落により原則として取得価額または見積価格が50万円以上（美術品は300万円）以上の場合にその取得価額を資産として計上しています。

#### (2) 有形固定資産等の減価償却の方法

「上里町固定資産台帳更新要領」に定める耐用年数に基づき、定額法により算定しています。

#### (3) 引当金の計上基準及び算定方法

##### ア 徴収不能引当金

長期延滞債権、未収金、貸付金及び基金貸付金の徴収不能又は回収不能に備えるため、徴収不能見込額又は回収不能見込額を計上しています。

##### イ 賞与等引当金

職員に対する賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額等のうち、財務諸表作成基準日において発生していると認められる金額を計上しています。

##### ウ 退職手当引当金

職員に対する退職手当の支給に備えるため、財務諸表作成基準日において在職する職員が自己都合により退職するとした場合の退職手当要支給額を計上しています。

#### (4) リース取引の処理方法

ファイナンス・リース取引については通常の売買取引にかかる方法に準じた会計処理によっています。

#### (5) 資金収支計算書における資金の範囲

地方自治法第235条の4第1項に規定する歳入歳出に属する現金としています。

#### (6) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

##### ア 消費税及び地方消費税の会計処理

税込方式によっています。

### 2 追加情報（財務書類の内容を理解するために必要と認められる事項）

#### (1) 対象範囲

一般会計

#### (2) 出納整理期間について

地方自治法第235条の5の規定により出納整理期間が設けられています。当会計年度にかかる出納整理期間（令和4年4月1日～5月31日）における現金の受払等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としています。

#### (3) 表示金額単位

各項目の金額を表示単位未満で四捨五入しているため、合計等の金額が一致しない場合があります。

#### (4) 地方公共団体財政健全化法における健全化判断比率の状況

・実質赤字比率	—
・連結実質赤字比率	—
・実質公債費比率	8.7%
・将来負担比率	—

#### (5) 繰越事業に係る将来の支出予定額

繰越明許費（一般会計） 749,377千円

### 3 追加情報（貸借対照表に係るもの）

#### (1) 売却可能資産

売却可能資産の範囲は、翌年度において財産収入として措置されている公共資産としています。今年度は該当する資産はありません。

#### (2) 基金借入金（繰替運用）の内容

歳計現金に不足が生じる場合、効率性を勘案の上、基金から一時的な借入（繰替運用）を行っています。その主な内容は次のとおりです。

基金の名称	期間	繰替運用額
財政調整基金	令和3年12月22日～令和4年3月30日	300百万円

- (3) 地方交付税措置のある地方債  
地方交付税措置のある地方債のうち、将来の普通交付税の算定基礎である基準財政需要額に含まれることが見込まれる金額  
7,365,818千円

(4) 将来負担に関する情報

普通会計の将来負担額	12,037,311千円
[内訳] 普通会計地方債残高	8,131,860千円
債務負担行為支出予定額	20,381千円
公営事業地方債負担見込額	2,283,708千円
一部事務組合等地方債負担見込額	427,353千円
退職手当負担見込額	1,174,009千円
第三セクター等債務負担見込額	0千円
連結実質赤字額	0千円
一部事務組合等実質赤字負担額	0千円
基金等将来負担軽減資産	13,954,433千円
[内訳] 地方債償還額等充当基金残高	5,696,346千円
地方債償還額等充当歳入見込額	0千円
地方債償還額等充当交付税見込額	8,258,087千円
(差引) 普通会計が将来負担すべき実質的な負債	△1,917,122千円

- (5) 自治法第234条の3に基づく長期継続契約で貸借対照表に計上されたリース債務金額  
当該年度は該当ありません。

#### 4 追加情報（純資産変動計算書に係るもの）

- (1) 純資産における固定資産等形成分及び余剰分（不足分）の内容  
貸借対照表の純資産における固定資産等形成分とは、資産形成のために充当した資源の蓄積をいい、固定資産の額に流動資産における短期貸付金及び基金を加えた額を計上しています。また、余剰分（不足分）とは、費消可能な資源の蓄積（原則として金銭）をいい、流動資産（短期貸付金及び基金を除く）から負債を控除した額を計上しています。

#### 5 追加情報（資金収支計算書に係るもの）

- (1) 基礎的財政収支
- |                   |              |
|-------------------|--------------|
| 業務活動収支（支払利息支出を除く） | 1,266,147千円  |
| 投資活動収支            | △1,049,096千円 |
| 基礎的財政収支           | 217,051千円    |

- (2) 資金収支計算書の業務活動収支と純資産変動計算書の本年度差額との差額の内訳

資金収支計算書の業務活動収支	1,240,570千円
投資活動収入の国県等補助金収入	186,766千円
未収債権、未払債務等の減少	△105,496千円
減価償却費	△1,189,190千円
賞与等引当金繰入額	△115,871千円
退職手当引当金繰入額	0千円
徴収不能引当金繰入額	△332千円
資産除売却益	5,880千円
資産所売却損	105,795千円
純資産変動計算書の本年度差額	128,122千円

- (3) 一時借入金  
一時借入金の借り入れはありません。なお、一時借入金の限度額は500,000千円です。

## ■ 普通会計財務諸表による状況分析

### ① 社会資本形成の世代間負担比率

社会資本形成の結果を表す公共資産のうち、純資産による形成割合を見ることにより、これまでの世代（過去及び現世代）によって既に負担された割合がわかります。また、地方債をとらえれば、これから返済しなければならないものであることから、将来の世代によって負担する割合を見ることができます。

社会資本形成の過去及び現世代負担比率＝93.9%

計算式＝【純資産合計】34,349,029千円÷【有形固定資産】36,571,431千円×100

社会資本形成の将来世代負担比率＝22.2%

計算式＝【地方債残高】8,131,860千円÷【有形固定資産】36,571,431千円×100

平均的な値は、過去及び現世代負担比率は50%～90%の間、将来世代負担比率は15%～40%の間の比率とされています。過去及び現世代負担比率が高いほど、将来的な財政運営という観点からは、安全性が高いと言えます。その一方で、社会資本は長期にわたって利用されるものであるため、負担の公平性の観点からは、必ずしも高ければいいとは言いきれません。

### ② 歳入額対資産比率

歳入総額に対する資産の比率を算定します。資産の形成に何年分の歳入が充当されたかを見ることができます。

歳入額対資産比率＝3.6

計算式＝【資産合計】43,700,225千円÷【歳入総額】12,005,568千円

平均的な値としては、3.0～7.0の間とされています。数値が大きいほど、資産形成が進んでいると考えられます。その反面、維持管理に関する経費が多くなり、負担が大きくなるとも言えます。

### ③資産老朽化比率

有形固定資産のうち、土地以外の償却資産の取得価額に対する減価償却累計額の割合を算定します。耐用年数と比較して償却資産の取得から、どのくらい経過しているのかを全体として把握することができます。

資産老朽化比率＝61.9%
---------------

計算式＝【減価償却累計額】32,944,932千円÷【有形固定資産累計額】53,214,910千円×100
---

平均的な値としては、35%～50%の間とされています。

※有形固定資産からは土地、立木竹、建設仮勘定、物品の金額を除いています。

### ④受益者負担比率

行政コスト計算書における経常収益は、いわゆる受益者負担の金額です。経常収益の行政コストに対する割合を算定します。

受益者負担比率＝2.8%
--------------

計算式＝【経常収益】274,473千円÷【経常費用】9,778,483千円×100
---

平均的な値としては、2%～8%の間とされています。

### ⑤行政コスト対公共資産比率

経常行政コストの公共資産に対する比率を算定します。資産を活用するために、どれだけのコストがかけられているか、どれだけの資産でどれだけの行政サービスを提供しているか等、資産が効率的に活用されているかを分析することができます。

行政コスト対公共資産比率＝26.7%
--------------------

計算式＝【経常費用】9,778,483千円÷【有形固定資産】36,571,431千円×100
--

平均的な値としては、10%～30%の間とされています。

行政コスト対公共資産比率が低い場合は、社会資本整備が進んでいるとも言えますが、行政サービスの水準に比して社会資本が過剰である可能性もあります。

逆に、行政コスト対公共資産比率が高い場合は、少ない社会資本で効率的に行政サービスを行っているとも言えますが、社会資本整備が不足している可能性もあります。

#### ⑥行政コスト対税収等比率

純行政コストの一般財源等に対する比率を算定します。当該年度の純行政コストのうち、どのくらいが当該年度の負担で賄われたかがわかります。

行政コスト対税収等比率=98.7%
-------------------

計算式=【純行政コスト】9,603,926千円÷(【税収等】6,543,857千円+【補助金等受入】3,188,191千円)×100
--

平均的な値としては、90%~110%の間とされています。

#### ⑦地方債の償還可能年数

地方債について、経常的に確保できる資金で返済する場合に、何年で返済できるかを算定します。地方債の多寡や債務返済能力を測る指標です。

地方債の償還可能年数=6.6年
-----------------

計算式=【地方債残高】8,131,860千円÷【業務活動収支】1,240,570千円
--

平均的な値としては、3年~9年の間とされています。この指標の数値が小さいほど、借金の経常的収支に対する負担は軽く、債務償還能力が高いこととなります。

#### ⑧まとめ

財務諸表を分析することによって、いくつかの課題が見えてきます。そのポイントは次のとおりです。

- ・資産管理

有形固定資産をはじめ、資産の状況を適切に把握することで、その管理等に伴う財政負担を予測することができます。固定資産台帳の更新を進める中で、長期的な視野で、修繕や建て替えなどにも備えていかなければなりません。

- ・債権管理

町税、分担金・負担金、使用料・手数料、貸付金などの延滞債権について、今後とも、その徴収に向けての努力を継続していかなければなりません。また、不納欠損などの処理については、債権残高、負担の公平性に影響するものであるため、慎重に進めていく必要があります。

- ・負債管理

負債の大部分は地方債です。事業にあたり、その財源として地方債を充てることは、整備される施設の長期的利用、世代間の負担平準化などの観点からも避けることはできません。後年度負担が過大とならないよう、返済を意識した計画的な借入を検討していかなければなりません。

- ・引当金管理

貸借対照表では、投資損失引当金、徴収不能引当金、退職手当引当金、損失補償等引当金、賞与等引当金が引当金項目として設定されています。設定の条件などから考えると、実際の支出にすぐに結びつくものではありませんが、単年度予算の枠をこえて、将来の支出に備えるという視点は再認識しなければなりません。

- ・コスト管理

コスト削減は、そのコストの性質・特徴を把握しながら進めていくことが重要となります。例えば、社会保障給付は法律に定められたものが多いため、その削減可能性は限られたものとなります。その一方で、物件費は、旅費、消耗品費、委託料等からなるため、各事業の見直しに伴い、削減できる可能性が高いと言えます。

- ・収支管理

前年度からの繰越金を除く当該年度の収入は、当該年度の支出を上回っている状況です。こうした収支状況を毎年度維持し、支出額が収入額を上回る支出超過が発生する事のないよう、しっかりとした収支管理を行っていく必要があります。

## (2) 地方公共団体全体の財務書類4表

### ○貸借対照表 (P 1 8)

地方公共団体全体における資産は、これまでに526億9千万円の資産を形成してきました。そのうち、純資産である372億5千万円は過去の世代や、国や県からの負担で支払いが済んでおりますが、負債となる154億3千万円は将来世代の負担となるものです。

一般会計の貸借対照表と比較すると公共資産を中心に資産全体が増加しており、地方公営事業会計の資産が大きいことがわかります。

### ○行政コスト計算書 (P 1 9)

令和3年度の経常費用の合計150億7千万円から、町民の皆様にご負担いただいた使用料等を差し引いた純経常行政コストは142億1千万円となっています。

一般会計の純行政コストと比較して47億1千万円の増加となっており、地方公営事業会計の規模の大きさがわかります。

### ○純資産変動計算書 (P 2 0)

令和3年度の地方公共団体全体の純行政コストに税金や国県等補助金の収入を加味した結果、純資産は当該年度に13億9千万円増加し372億5千万円となり、次年度へ引き継ぐ資産を減少させています。

### ○資金収支計算書 (P 2 1)

地方公共団体全体の資金は前年度末の残高から比較すると5億円ほど増加しており、本年度末資金残高は16億1千万円となっています。

## 全体貸借対照表

(令和 4年 3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
<b>【資産の部】</b>		<b>【負債の部】</b>	
固定資産	48,589,894	固定負債	13,793,044
有形固定資産	44,019,923	地方債等	10,506,709
事業用資産	11,297,425	長期未払金	-
土地	3,492,291	退職手当引当金	1,174,009
立木竹	50,986	損失補償等引当金	-
建物	18,029,990	その他	2,112,326
建物減価償却累計額	△ 12,330,426	流動負債	1,640,925
工作物	1,501,987	1年内償還予定地方債等	1,387,165
工作物減価償却累計額	△ 687,663	未払金	103,902
船舶	-	未払費用	-
船舶減価償却累計額	-	前受金	-
浮標等	-	前受収益	-
浮標等減価償却累計額	-	賞与等引当金	136,977
航空機	-	預り金	11,636
航空機減価償却累計額	-	その他	1,244
その他	-	負債合計	15,433,970
その他減価償却累計額	-	<b>【純資産の部】</b>	
建設仮勘定	1,240,261	固定資産等形成分	51,008,087
インフラ資産	31,870,407	余剰分(不足分)	△ 13,756,223
土地	11,411,935		
建物	1,006,133		
建物減価償却累計額	△ 591,930		
工作物	43,046,355		
工作物減価償却累計額	△ 23,334,171		
その他	-		
その他減価償却累計額	-		
建設仮勘定	332,086		
物品	2,856,105		
物品減価償却累計額	△ 2,004,014		
無形固定資産	1,065,038		
ソフトウェア	9,563		
その他	1,055,475		
投資その他の資産	3,504,933		
投資及び出資金	39,804		
有価証券	-		
出資金	49,618		
その他	△ 9,814		
投資損失引当金	-		
長期延滞債権	158,713		
長期貸付金	-		
基金	3,317,160		
減債基金	-		
その他	3,317,160		
その他	9,814		
徴収不能引当金	△ 20,557		
流動資産	4,095,940		
現金預金	1,620,388		
未収金	77,876		
短期貸付金	-		
基金	2,418,193		
財政調整基金	1,503,569		
減債基金	914,624		
棚卸資産	1,829		
その他	-		
徴収不能引当金	△ 22,347		
繰延資産	-	純資産合計	37,251,864
資産合計	52,685,833	負債及び純資産合計	52,685,833

【様式第2号】

## 全体行政コスト計算書

自 令和 3年 4月 1日

至 令和 4年 3月31日

(単位：千円)

科目	金額
経常費用	15,066,181
業務費用	5,866,825
人件費	1,693,603
職員給与費	1,329,931
賞与等引当金繰入額	134,088
退職手当引当金繰入額	-
その他	229,585
物件費等	3,882,093
物件費	2,262,410
維持補修費	104,621
減価償却費	1,513,067
その他	1,995
その他の業務費用	291,129
支払利息	89,431
徴収不能引当金繰入額	3,378
その他	198,320
移転費用	9,199,356
補助金等	7,035,952
社会保障給付	2,014,169
他会計への繰出金	149,483
その他	△ 249
経常収益	855,195
使用料及び手数料	549,981
その他	305,214
純経常行政コスト	14,210,986
臨時損失	106,352
災害復旧事業費	-
資産除売却損	105,795
投資損失引当金繰入額	-
損失補償等引当金繰入額	-
その他	557
臨時利益	5,880
資産売却益	5,880
その他	-
純行政コスト	14,311,458

## 全体純資産変動計算書

自 令和 3年 4月 1日  
至 令和 4年 3月31日

(単位：千円)

科目	合計	固定資産等形成分	
		固定資産等形成分	余剰分(不足分)
前年度末純資産残高	35,866,487	50,093,197	△ 14,226,710
純行政コスト(△)	△ 14,311,458		△ 14,311,458
財源	14,615,782		14,615,782
税収等	8,602,811		8,602,811
国県等補助金	6,012,971		6,012,971
本年度差額	304,323		304,323
固定資産等の変動(内部変動)		906,922	△ 906,922
有形固定資産等の増加		1,622,428	△ 1,622,428
有形固定資産等の減少		△ 1,079,762	1,079,762
貸付金・基金等の増加		1,330,756	△ 1,330,756
貸付金・基金等の減少		△ 966,500	966,500
資産評価差額	-	-	
無償所管換等	-	-	
その他	1,081,053	7,968	1,073,085
本年度純資産変動額	1,385,377	914,890	470,487
本年度末純資産残高	37,251,864	51,008,087	△ 13,756,223

## 全体資金収支計算書

自 令和 3年 4月 1日

至 令和 4年 3月31日

(単位：千円)

科目	金額
<b>【業務活動収支】</b>	
業務支出	13,501,199
業務費用支出	4,301,843
人件費支出	1,688,632
物件費等支出	2,392,409
支払利息支出	89,431
その他の支出	131,372
移転費用支出	9,199,356
補助金等支出	7,035,952
社会保障給付支出	2,014,169
他会計への繰出支出	149,483
その他の支出	△ 249
業務収入	15,079,499
税込等収入	8,609,939
国県等補助金収入	5,721,429
使用料及び手数料収入	581,927
その他の収入	166,205
臨時支出	-
災害復旧事業費支出	-
その他の支出	-
臨時収入	916
業務活動収支	1,579,216
<b>【投資活動収支】</b>	
投資活動支出	1,814,393
公共施設等整備費支出	977,302
基金積立金支出	753,131
投資及び出資金支出	-
貸付金支出	-
その他の支出	83,959
投資活動収入	690,103
国県等補助金収入	260,668
基金取崩収入	408,482
貸付金元金回収収入	2,079
資産売却収入	11,089
その他の収入	7,785
投資活動収支	△ 1,124,290
<b>【財務活動収支】</b>	
財務活動支出	1,309,974
地方債等償還支出	1,309,974
その他の支出	-
財務活動収入	1,353,697
地方債等発行収入	1,319,230
その他の収入	34,467
財務活動収支	43,723
本年度資金収支額	498,649
前年度末資金残高	1,110,103
本年度末資金残高	1,608,752
前年度末歳計外現金残高	11,061
本年度歳計外現金増減額	575
本年度末歳計外現金残高	11,636
本年度末現金預金残高	1,620,388

## 注記

### 1 重要な会計方針

#### (1) 有形固定資産等の評価基準及び評価方法

原則として取得原価により計上しています。ただし、道路及び水路の敷地のうち、取得原価が不明なものは備忘価額1円としています。なお、行政サービス提供能力が著しく減少した場合等は、相当の減額を行った後の価額で計上しています。

#### (2) 有形固定資産等の減価償却の方法

定額法により算定しています。

#### (3) 引当金の計上基準及び算定方法

##### ア徴収不能引当金

長期延滞債権、未収金、貸付金及び基金貸付金の徴収不能又は回収不能に備えるため、徴収不能見込額又は回収不能見込額を計上しています。

##### イ賞与等引当金

職員に対する賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額等のうち、財務諸表作成基準日において発生していると認められる金額を計上しています。

##### ウ退職手当引当金

職員に対する退職手当の支給に備えるため、財務諸表作成基準日において在職する職員が自己都合により退職するとした場合の退職手当要支給額を計上しています。

#### (4) リース取引の処理方法

ファイナンス・リース取引については通常の売買取引にかかる方法に準じた会計処理によっています。

#### (5) 連結資金収支計算書における資金の範囲

地方自治法第235条の4第2項に規定する歳入歳出外現金を除く現金としています。

#### (6) その他連結財務書類作成のための基本となる重要な事項

##### ア会計間の相殺消去

会計間の繰入繰出額及び債権債務額を相殺消去した金額で表示しています。

##### イ消費税及び地方消費税の会計処理

税込方式によっています。ただし、水道事業会計及び下水道事業会計は税抜方式によっています。

### 2 追加情報（財務書類の内容を理解するために必要と認められる事項）

#### (1) 連結対象団体について

一般会計、国民健康保険特別会計、介護保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、農業集落排水事業特別会計、水道事業会計、下水道事業会計

#### (2) 出納整理期間について

地方自治法第235条の5の規定により出納整理期間が設けられています。水道事業会計及び下水道事業会計を除き、当会計年度にかかる出納整理期間（令和4年4月1日～5月31日）における現金の受払等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としています。

#### (3) 表示金額単位

各項目の金額を表示単位未満で四捨五入しているため、合計等の金額が一致しない場合があります。

### (3) 連結財務書類4表

#### ○貸借対照表 (P 2 4)

連結全体における資産は590億3千万円であり、そのうち427億7千万円は過去の世代や、国や県からの負担で支払いが済んでおりますが、負債となる162億6千万円は将来世代の負担となるものです。

地方公共団体全体の貸借対照表と比較すると、資産や負債の全体額が増えているのは、一部事務組合や第三セクターなどと連結していることが影響しています。

#### ○行政コスト計算書 (P 2 5)

連結全体において、経常費用の187億9千万円から、町民の皆様にご負担いただいた使用料等を差し引いた純経常行政コストは176億7千万円となっています。

地方公共団体全体の純行政コストと比較して33億6千万円の増加となっており、いずれも一部事務組合及び広域連合の人件費などの経常費用の増加が主な要因となっています。

#### ○純資産変動計算書 (P 2 6)

令和3年度の地方公共団体全体の純行政コストに税収や国県等補助金の収入を加味した結果、純資産は当該年度に11億9千万円増加し427億7千万円となっています。土地開発公社、一部事務組合・広域連合、第三セクターを連結することにより、資産が蓄積されたことがわかります。

#### ○資金収支計算書 (P 2 7)

連結すると、前年度に比べ資金は4億6千万円増加しています。地方公共団体全体の資金残高と比べ、土地開発公社、一部事務組合・広域連合、第三セクターを連結することにより30億9千万円ほど増加となっています。

## 連結貸借対照表

(令和 4年 3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
<b>【資産の部】</b>		<b>【負債の部】</b>	
固定資産	51,765,046	固定負債	14,471,875
有形固定資産	46,889,573	地方債等	10,843,431
事業用資産	14,095,490	長期未払金	-
土地	3,963,175	退職手当引当金	1,516,095
立木竹	50,986	損失補償等引当金	-
建物	23,336,955	その他	2,112,349
建物減価償却累計額	△ 15,310,317	流動負債	1,783,723
工作物	1,502,138	1年内償還予定地方債等	1,490,636
工作物減価償却累計額	△ 687,708	未払金	110,043
船舶	259	未払費用	-
船舶減価償却累計額	△ 259	前受金	-
浮標等	-	前受収益	-
浮標等減価償却累計額	-	賞与等引当金	166,612
航空機	-	預り金	13,072
航空機減価償却累計額	-	その他	3,360
その他	189,143	負債合計	16,255,598
その他減価償却累計額	△ 189,143	<b>【純資産の部】</b>	
建設仮勘定	1,240,261	固定資産等形成分	54,248,096
インフラ資産	31,870,407	余剰分(不足分)	△ 11,478,581
土地	11,411,935	他団体出資等分	-
建物	1,006,133		
建物減価償却累計額	△ 591,930		
工作物	43,046,355		
工作物減価償却累計額	△ 23,334,171		
その他	-		
その他減価償却累計額	-		
建設仮勘定	332,086		
物品	3,339,189		
物品減価償却累計額	△ 2,415,513		
無形固定資産	1,065,038		
ソフトウェア	9,563		
その他	1,055,475		
投資その他の資産	3,810,435		
投資及び出資金	4,804		
有価証券	-		
出資金	14,618		
その他	△ 9,814		
投資損失引当金	-		
長期延滞債権	159,903		
長期貸付金	-		
基金	3,631,223		
減債基金	-		
その他	3,631,223		
その他	35,066		
徴収不能引当金	△ 20,561		
流動資産	7,260,067		
現金預金	4,715,350		
未収金	82,184		
短期貸付金	-		
基金	2,483,050		
財政調整基金	1,568,426		
減債基金	914,624		
棚卸資産	1,829		
その他	-		
徴収不能引当金	△ 22,347		
繰延資産	-	純資産合計	42,769,515
資産合計	59,025,112	負債及び純資産合計	59,025,112

【様式第2号】

## 連結行政コスト計算書

自 令和 3年 4月 1日

至 令和 4年 3月31日

(単位：千円)

科目	金額
経常費用	18,794,743
業務費用	7,213,465
人件費	2,199,843
職員給与費	1,803,109
賞与等引当金繰入額	161,739
退職手当引当金繰入額	2,461
その他	232,534
物件費等	4,715,122
物件費	2,921,236
維持補修費	107,738
減価償却費	1,684,152
その他	1,996
その他の業務費用	298,500
支払利息	90,758
徴収不能引当金繰入額	3,382
その他	204,360
移転費用	11,581,278
補助金等	7,156,477
社会保障給付	4,275,096
他会計への繰出金	149,483
その他	223
経常収益	1,121,733
使用料及び手数料	618,272
その他	503,460
純経常行政コスト	17,673,011
臨時損失	106,352
災害復旧事業費	-
資産除売却損	105,795
投資損失引当金繰入額	-
損失補償等引当金繰入額	-
その他	557
臨時利益	5,880
資産売却益	5,880
その他	-
純行政コスト	17,773,483

## 連結純資産変動計算書

自 令和 3年 4月 1日  
至 令和 4年 3月31日

(単位：千円)

科目	合計	固定資産 等形成分	余剰分 (不足分)	他団体出資等分
前年度末純資産残高	41,577,430	53,515,407	△ 11,937,976	0
純行政コスト (△)	△ 17,773,483		△ 17,773,483	0
財源	17,879,666		17,879,666	0
税収等	11,039,497		11,039,497	0
国県等補助金	6,840,169		6,840,169	0
本年度差額	106,183		106,183	0
固定資産等の変動 (内部変動)		730,987	△ 730,987	
有形固定資産等の増加		1,647,856	△ 1,647,856	
有形固定資産等の減少		△ 1,250,801	1,250,801	
貸付金・基金等の増加		1,377,201	△ 1,377,201	
貸付金・基金等の減少		△ 1,043,269	1,043,269	
資産評価差額	-	-		
無償所管換等	-	-		
他団体出資等分の増加	-			-
他団体出資等分の減少	-			-
比例連結割合変更に伴う差額	4,777	△ 6,282	11,059	
その他	1,081,125	7,984	1,073,141	
本年度純資産変動額	1,192,084	732,689	459,395	0
本年度末純資産残高	42,769,515	54,248,096	△ 11,478,581	0

## 連結資金収支計算書

自 令和 3年 4月 1日

至 令和 4年 3月31日

(単位：千円)

科目	金額
<b>【業務活動収支】</b>	
業務支出	17,042,725
業務費用支出	5,461,436
人件費支出	2,177,829
物件費等支出	3,039,479
支払利息支出	90,758
その他の支出	153,371
移転費用支出	11,581,289
補助金等支出	7,156,488
社会保障給付支出	4,275,096
他会計への繰出支出	149,483
その他の支出	223
業務収入	18,614,734
税込等収入	11,045,853
国県等補助金収入	6,555,194
使用料及び手数料収入	650,218
その他の収入	363,470
臨時支出	-
災害復旧事業費支出	-
その他の支出	-
臨時収入	916
業務活動収支	1,572,925
<b>【投資活動収支】</b>	
投資活動支出	1,890,685
公共施設等整備費支出	1,005,402
基金積立金支出	800,220
投資及び出資金支出	1,104
貸付金支出	-
その他の支出	83,959
投資活動収入	766,872
国県等補助金収入	260,668
基金取崩収入	485,251
貸付金元金回収収入	2,079
資産売却収入	11,089
その他の収入	7,785
投資活動収支	△ 1,123,814
<b>【財務活動収支】</b>	
財務活動支出	1,419,362
地方債等償還支出	1,416,736
その他の支出	2,625
財務活動収入	1,433,594
地方債等発行収入	1,399,127
その他の収入	34,467
財務活動収支	14,232
本年度資金収支額	463,344
前年度末資金残高	4,237,445
比例連結割合変更に伴う差額	2,297
本年度末資金残高	4,703,086
前年度末歳計外現金残高	11,691
本年度歳計外現金増減額	573
本年度末歳計外現金残高	12,264
本年度末現金預金残高	4,715,350

## 注記

### 1 重要な会計方針

#### (1) 有形固定資産等の評価基準及び評価方法

原則として取得原価により計上しています。ただし、道路及び水路の敷地のうち、取得原価が不明なものは備忘価額1円としています。

#### (2) 有形固定資産等の減価償却の方法

定額法により算定しています。

#### (3) 引当金の計上基準及び算定方法

##### ア徴収不能引当金

長期延滞債権、未収金、貸付金及び基金貸付金の徴収不能又は回収不能に備えるため、徴収不能見込額又は回収不能見込額を計上しています。

##### イ賞与等引当金

職員に対する賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額等のうち、財務諸表作成基準日において発生していると認められる金額を計上しています。

##### ウ退職手当引当金

職員に対する退職手当の支給に備えるため、財務諸表作成基準日において在職する職員が自己都合により退職するとした場合の退職手当要支給額を計上しています。

#### (4) リース取引の処理方法

ファイナンス・リース取引については通常の売買取引にかかる方法に準じた会計処理によっています。

#### (5) 連結資金収支計算書における資金の範囲

地方自治法第235条の4第2項に規定する歳入歳出外現金を除く現金としています。

#### (6) その他連結財務書類作成のための基本となる重要な事項

##### ア会計間の相殺消去

連結対象団体（会計）間の繰入繰出額及び債権債務額等を相殺消去した金額で表示しています。

##### イ消費税及び地方消費税の会計処理

税込方式によっています。ただし、水道事業会計及び下水道事業会計は税抜方式によっています。

### 2 追加情報（財務書類の内容を理解するために必要と認められる事項）

#### (1) 連結対象団体について

①地方三公社は、すべて全部連結の対象としています。

②第三セクター等は、出資割合等が50%を超える団体（出資割合等が50%以下であっても業務運営に実質的に主導的な立場を確保している団体を含みます。）は、全部連結の対象としています。

③一部事務組合・広域連合は、各構成団体の経費負担割合等に基づき比例連結の対象としています。

##### 【地方三公社】

・上里町土地開発公社（出資、出捐比率が50%以上：全部連結）

##### 【第三セクター等】

・上里町文化振興協会（出資、出捐比率が50%以上：全部連結）

・上里町社会福祉協議会（人件費等補助団体：全部連結）

##### 【一部事務組合・広域連合】

・児玉郡市広域市町村圏組合（加入団体：比例連結 22.56%）

・本庄上里学校給食組合（加入団体：比例連結 36.74%）

・埼玉県市町村総合事務組合（加入団体：比例連結 0.81%）

・彩の国さいたま人づくり広域連合（加入団体：比例連結 0.78%）

・埼玉県後期高齢者医療広域連合（加入団体：比例連結 0.30%）

#### (2) 出納整理期間について

地方自治法第235条の5の規定により出納整理期間が設けられています。水道事業会計及び下水道事業会計を除き、当会計年度にかかる出納整理期間（令和4年4月1日～5月31日）における現金の受払等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としています。

(3) 表示金額単位

各項目の金額を表示単位未満で四捨五入しているため、合計等の金額が一致しない場合があります。